

第6回 標準委員会 研究炉専門部会議事録

1. 日時 2002年5月31日(金) 10:00~12:15

2. 場所 日本原子力学会 会議室

3. 出席者(敬称略)

(出席委員) 中澤(部会長)、丹沢(幹事)、小林(捷)、小林(久)、西郷、最首、三田、鈴木、鶴田、西村、平山、廣田、松本、宮坂(14名)

(代理出席委員) 岡本(高柳副部会長)(1名)

(欠席委員) 柴田、早川(2名)

(常時参加者) 村山(1名)

(発言希望者) 中島(1名)

(事務局) 太田、市園

4. 配付資料

RTC6-1 第5回 標準委員会 研究炉専門部会議事録(案)

RTC6-2 人事について

RTC6-3 標準委員会の活動状況

RTC6-4 分科会の活動状況

RTC6-5 研究用原子炉の廃止措置に関する技術的基準(仮称)(案) - 本体と解説

RTC6-6 同上に対する研究炉専門部会委員コメントと対応表(案)

RTC6-7 標準委員会活動への貢献について

RTC6-8 標準制定スケジュール(案)

RTC6-9 ロバーツの会議運営の基本手順[参考]

5. 議事内容

議事に先立ち、事務局より、委員17名中15名の委員の出席があり、決議に必要な委員数(12名以上)を満足している旨の報告があった。

(1) 前回議事録の確認

前回議事録(RTC6-1)について承認された。

(2) 人事について

事務局より、分科会での新委員選任の報告があり(RTC6-2)、敷地明氏、鳥居和敬氏、中島照夫氏、松本哲男氏(研究炉廃止措置分科会)を新委員として全員一致で承認した。

b) 高柳副部会長、古田委員より退任の意向が事務局に寄せられていることが報告され、両氏の退任を確認した。

c) ・部会長より副部会長の退任により後任の委員選任が必要である旨の発言があった。

・鈴木委員より、本日出席の中島照夫氏(日本原子力研究所)が適任であり、委員として推薦したいとの提案があった。

・新委員候補に対する挙手による決議が行われ、全員一致で中島委員が選任された。

(3) 標準委員会の活動状況について

事務局より、発電炉部会からの新たな標準の発行、サイクル部会からの標準案の一般からの意見受付(公衆審査)の実施などの報告を行った(RTC6-2)。

(4) 分科会報告

岡本副部会長代理、平山委員より、RTC6-4に沿って、分科会活動状況について以下のような報告を行った。研究炉廃止措置分科会に係わる審議は(5)で行われた。

(放射線遮蔽分科会)

・線量換算係数について、総説的な資料集を先ず作成し、様々な課題の中から学会として合意できる範囲を解説の形で抽出し、最終的に標準として提示するという方針の変更が分科会でなされたことが報告された。部会としてこれを了承した。

・ビルドアップ係数については、米国原子力学会の標準化に対する考え方(ニーズ)が後退している(力まかせで詳細計算を行う方向)。我々としては必要性を感じており、データの半分以上は日本のものであることから、日本のデータだけでも作業は可能と考える。

・標準の構成に対する放射線遮蔽分科会意見「標準に毎回同じ序文“委員長、部会長の辞”が載るのは好ましくない」、
「序文は分科会主査が書くのが適当」など(詳細RTC6-4)に対し、専門部会として、妥当な意見であることを確認した。

(5) 研究用原子炉の廃止措置に関する技術的基準(案) [中間報告]

岡本副部会長代理、村山氏より、RTC6-5~6に沿って、分科会で作成中の標記についての報告があり、以下のような審議が行われた。本案については、大綱として妥当なものであり、本日の議論を踏まえた修正を行い第12回標準委員

会で中間報告を行うことを決定した。

(1. 適用範囲, 2. 定義)

- ・研究用原子炉と言った場合、一般にも、法律上も臨界実験装置を含んでいる。したがって“規定本体”（以下“本体”）の現記載上から臨界実験装置はこの標準の対象範囲に含まれると解釈できる。
 - ・現在の定義では開発段階の炉（ATR, もんじゅ）も含まれる。実際には含まれてないので、定義に開発段階の炉を除くというような記載が必要である。
 - ・定義については、この基準の中での定義であり、必ずしも他の定義に合わせなければならないというものではないが、誤解を避ける意味から他の辞典など一般の呼称と矛盾のないものの方が良い。
 - ・6頁、解説で、「研究用原子炉」= 日本の研究用原子炉（臨界実験装置を除く）+ 臨界実験装置 の記載をしている。また、これらを一覧表として付けており、分科会として対象範囲として意図しているところは明確であるが、この記載が良いか否かが問題。
 - ・「研究炉」という用語も一般に使われており、「研究炉とも呼ぶ」のような記載があると良い。
- 本案では「研究用原子炉」に統一しており、「研究炉」は使ってない。書くとすれば解説か。
 - ・「試験研究用原子炉」という用語も使われているが、これらの用語について法律上での決めとの齟齬がないことをチェックする必要がある。

(3. 廃止措置)

- ・燃料取出しから廃止措置に含めるべきとのコメントを専門部会より受けたが、行為が確実であり、外から見ても分かり易いということで、廃炉の開始の条件を「燃料が炉心にないとする」ことを分科会で確認した。
 - ・「時間的減衰」という用語は、人間の行為を示すものではない。国の「安全貯蔵」の名称との整合の問題があるが、要は、用語としてなじむかどうかの問題である。また、これはPA上の問題にも係わる。
 - ・「物理的除去」という用語についても、「解体撤去」という用語をなぜ使わないのか？ 研究炉の中で敢えてこれを使用した明確な説明を求められる。
- 炉型が多岐に渡り、出力も大～小で幅広い。発電炉と同じ概念で取られ同じ管理が要求される恐れがあるので同じ言葉避け、研究炉として敢えて別の言葉を使った。

(6. 放射線安全評価)

- ・研究炉がこうあるべしというものが見えて来ない。炉型に応じて、あるいは残存放射エネルギーが少なければ（少ないことを証明すれば）○○は省略できると言ってもらわなければ研究炉の標準を作ったことが活きず、役立たない。
- ・例えば臨界実験装置についてスカイシャインの評価はいらぬ。○○について△△はいらぬ、あるいは○○について××が必要であるように書けるのではないか。
 - ・本体に書けない場合、解説に入っているだけでも随分違う。
- ・15頁、解説にある「残存放射エネルギーが少ない場合、簡易的な評価方法を用いる」のような記載を本体に書けないか。
 - 「例えば」が入っており、本体には書けない。

(その他)

- ・移動しない場所が対象の「サイト解放」と移動する物の処分である「クリアランスレベル」とでは、基本的な考え方が異なるので合理的に考える必要がある。米国の基準でも一桁以上異なる。
 - ・サイト解放 基準 という言葉を使うのが妥当か検討する必要がある（5頁本体、9頁解説）。

(6) 標準委員会活動への貢献について

事務局より、RTC6-7に沿って各委員の委員会活動への貢献状況が示され、これを確認した。

(7) 委員の改選について

事務局より、14名の委員（RTC6-7, No欄の○印）が今年の8月末で任期切れとなり、今後の会議日程を考慮するとこれに伴う委員の改選が今回必要である旨、また関連して、柴田委員から委嘱期限の8月末で委員を退任したいとの申し出を受けている旨が報告された。

部会長より、14名の継続して委員となるものについては一括して選任の決を採ることが提案され、出席委員の賛同を得た。委員候補全員一括での挙手による委員選任決議が行われ、本人を除く全会一致で14名の委員を再任した。

6. 次回開催予定

第7回専門部会は、標準委員会の開催日、及び各分科会の進捗状況を勘案し、後日の日程アンケートにより決定することとした。

以上